

## 2020年度 ビル設備管理技能検定(1級、2級)実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則(第66条第3項の規定)に基づき、ビル設備管理技能検定(1級、2級)の実施について次のとおり公示いたします。

### 1. 実施する職種

ビル設備管理職種

### 2. 実施等級及び作業

1級ビル設備管理作業

2級ビル設備管理作業

### 3. 試験の方法

試験は学科試験及び実技試験を行います。

#### (1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合否基準点(配点)
1級・2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	100 分	65(100) 点

#### (2) 実技試験

等級	課題	試験時間(分)	各課題、実技ペーパーテストの合否基準点(配点)	全体の合否基準点(配点)
1級	課題1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	16(40)点	60(100)点
	課題2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15分	10(25)点	
	実技ペーパーテスト：ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40分	14(35)点	
2級	課題1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	20(50)点	60(100)点
	課題2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10分	14(35)点	
	課題3：節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15分	6(15)点	

#### 4. 実施期日、実施場所等

##### (1) 実施期日

項目	日程	備考
受検案内・申請書配布	2020年5月11日(月)	
受検申請受付期間	2020年6月5日(金)～6月24日(水)	消印有効
実技作業試験問題の公表 受検票発送	2020年7月31日(金)	
学科試験及び1級実技ペーパーテストの実施	2020年9月6日(日)	
実技作業試験実施期間	2020年8月20日～9月10日	
合格発表	2020年10月30日(金)	

##### (2) 実施場所

当協会が指定する場所

##### (3) 実技試験問題の公表

実技作業試験問題は、あらかじめ受検申請者宛に受検票とともに送付します。

#### 5. 受検申請の手続き

##### (1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

##### (2) 受付

受付期間内に、必要事項を記載した申請書及び添付資料を添えて、ご提出下さい。

##### (3) 受付場所

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会及び問合せは下記参照

##### (4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会でご配布いたします。なお、申請書類の郵送を希望する場合は、当協会宛に連絡の上、ご請求ください。

#### 6. 受検手数料および納付方法

##### (1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

注) 2級(35歳未満)の受検者のうち、希望者については実技試験の受検手数料減免措置が受けられます(受検申請書に希望欄を記載します)。下記の「8. 2020年度2級ビル設備管理技能検定留意事項」を参照。

##### (2) 納付方法

学科試験および実技の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。

なお、納付された手数料は、申請後の辞退・取り消し、試験の欠席などの理由があっても一切返還いたしません。

## 7. 2020年度1級ビル設備管理技能検定留意事項

生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カードのいずれか一つ）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	1級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 ただし、2017年度までの1級の一部合格者については、2022年度末までを有効期間とする経過措置を設けます。

## 8. 2020年度2級ビル設備管理技能検定留意事項

受検手数料の減免措置	2級を受検する35歳未満の方で、受検手数料の減額を希望する方は、受検手数料の一部（実技試験手数料18,700円のうち9,000円）を減額します。（2020年4月1日現在で35歳未満の方）
生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カードのいずれか一つ）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	2級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 ただし、2017年度までの2級の一部合格者については、2022年度末までを有効期間とする経過措置を設けます。

## 9. 合格発表

### (1) 合否結果の通知

合否の結果は、当協会から書面で通知します

### (2) 一部合格の通知（学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者）

学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者には、一部合格として当協会から書面で通知します。

### (3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には、1級は、厚生労働大臣名、2級は指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）会長名を記載した合格証書を交付します。

## 10. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 事業推進部（ビル設備管理技能検定係）

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <https://www.j-bma.or.jp> / E-Mail [info@j-bma.or.jp](mailto:info@j-bma.or.jp)